

令和 4 年度非常用給食の更新について

・非常用給食の現状について

- (1) 備蓄数：町内 4 小中学校にそれぞれ 1 人当たり 1 食分ずつ備蓄している。
- (2) 経緯：調理員がノロウイルス・食中毒等で勤務できない場合及び近年備えが必要とされている東南海地震や台風等の災害に備え、準備する必要がある、平成 28 年度の初回購入から賞味期限の 3 年毎に購入している。
- (3) アレルギー対応：現在、備蓄している非常用給食「全学栄救給カレー」はアレルギー特定原材料 28 品目を使用していないため、アレルギー一症状のある児童・生徒も安心して食べられる。
- (4) 賞味期限：およそ 3 年
(現在備蓄中の救給カレーは令和 4 年 12 月 30 日まで)
- (5) 交換時期：令和 4 年 8 月下旬（新しい「全学栄救給カレー」を各学校に配布予定)
- (6) 現在備蓄中の非常用給食「全学栄救給カレー」取扱いについて（案）：
9 月 1 日は「防災の日」であり、改めて防災について考えるきっかけになる日です。2 学期始業式の日、学校から非常用給食を配布し、各家庭で試食してもらい、災害時の食事や災害時の避難等について話し合うきっかけを作る。